仙台市人事委員会事務局

最終合格者の決定方法について（概要）

【令和8年度障害者採用選考】

【例】最終合格者数が、事務で2名、学校事務で1名の場合
（実際の最終合格者数は未定です）

氏名	志望順位（申込時に指定）		第二次考査の成績（順位）		合格状況
	事務	学校事務	事務	学校事務	
A さん	2	1	~~1~~	1 ○	第1志望（学校事務）で合格
B さん	志望せず	1		2 ×	不合格
C さん	1	2	~~2~~ → 1 ○	3 ×	第1志望（事務）で合格
D さん	2	1	~~3~~ → 2 ○	4 ×	第2志望（事務）で合格
E さん	1	2	~~4~~ → 3 ×	5 ×	両方不合格
⋮ （略）	⋮	⋮	⋮ （略）	⋮	⋮

Aさんは、「学校事務」を第1志望として選択し、その成績が1位であったため、「学校事務」で最終合格します。
これにより、「事務」では、Aさんを除いた方の順位が1つずつ繰り上がり、Cさん・Dさんが最終合格します。

（注）

①最終合格者は、職種ごとに第二次考査の成績順で決定します。第2志望で合格する場合もあります。なお、職種ごと成績順がそれぞれ異なることがあります。

②両方の職種で最終合格ラインに達した場合は、第1志望の職種のみ合格となります。